

平成26年3月4日

鹿児島県知事  
伊藤 祐一郎 殿

鹿児島県事業評価監視委員会  
委員長 浅野 敏之



平成25年度鹿児島県事業評価監視委員会における  
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回（12月18日）及び第2回（2月5日）の委員会を開催するとともに、現地調査（1月24日、29日、計2回）を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

審議の結果、本年度、付議された10事業29箇所のうち、詳細審議に抽出しなかった23箇所については、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出した6箇所については、現地調査（2箇所）も踏まえ、4箇所に条件・要望を付して（条件1箇所、要望4箇所）、その他の2箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当と認めることとした。

なお、審議結果の概要は下記のとおりである。

記

1 条件ならびに要望を付する箇所

（1） 広域河川改修事業（鹿児島市 稻荷川）については、次の条件及び要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・条件：事業完成の見通しを立てて計画を進めること。
- ・要望：放水路建設による沿岸環境への影響について、シミュレーション及び完成後の検証を行ってほしい。  
放水路下流坑口周辺の景観及び分流部の親水性に配慮してほしい。  
流木対策を検討してほしい。

2 要望を付する箇所

（1） 広域河川改修事業（南さつま市 万之瀬川）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・要望：用地の確保を図り、計画どおりに事業を進めてほしい。

(2) 社会資本整備総合交付金（屋久島町 宮之浦港）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・要望：防波堤(沖)(北)の整備については、クルーズ船の動向や今後の社会情勢を考慮してほしい。

(3) 土地区画整理事業（霧島市 隼人駅東地区）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・要望：地域における交通の円滑化を踏まえた計画を進めてほしい。  
市全体のバランスを図った開発をしてほしい。

### 3 その他の箇所

次の2事業2箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・道路改築事業（鹿屋市 (一) 鹿屋串良インター線（串良鹿屋道路））
- ・総合流域防災事業（奄美市 前山第2小川）

また、詳細審議として抽出しなかった次の8事業23箇所について、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・畑地帯総合整備事業（鹿屋市 第二曾於南部）
- ・畑地帯総合整備事業（志布志市, 大崎町 第三曾於南部）
- ・地域水産基盤整備事業（南大隅町 伊座敷漁港）
- ・防災・安全交付金（南さつま市 国道270号（宮崎バイパス））
- ・社会資本整備総合交付金（霧島市 国道504号（西光寺拡幅））
- ・防災・安全交付金（霧島市 (主) 伊集院蒲生溝辺線（有川工区））
- ・社会資本整備総合交付金（中種子町 (一) 野間島間港線（阿高磯））
- ・社会資本整備総合交付金（宇検村 (一) 曾津高崎線（佐念））
- ・社会資本整備総合交付金（奄美市 (一) 佐仁万屋赤木名線（須野））
- ・広域河川改修事業（始良市 別府川）
- ・広域河川改修事業（始良市 山田川）
- ・広域河川改修事業（南大隅町 雄川）
- ・広域河川改修事業（鹿児島市 新川）
- ・総合流域防災事業（薩摩川内市 湯田川）
- ・総合流域防災事業（出水市 野田川）
- ・総合流域防災事業（伊佐市 市山川）
- ・総合流域防災事業（伊佐市 羽月川）
- ・総合流域防災事業（鹿屋市 高須川）
- ・総合流域防災事業（奄美市 新川）
- ・総合流域防災事業（鹿屋市 甫木川）
- ・火山砂防事業（鹿児島市 花倉第3谷）
- ・総合流域防災事業（瀬戸内町 第三伊子茂川）
- ・港湾改修事業（西之表市 西之表港）

平成25年度 鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果表

No.	部名	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針	詳細審議	現地調査	審議結果	備考	
1	農政部	畑地帯総合整備事業	鹿屋市	第二管於南部	県	継続			◎		
2		畑地帯総合整備事業	志布志市 大崎町	第三管於南部	県	継続			◎		
3	商工労働水産部	地域水産基盤整備事業	南大隅町	伊座敷漁港	県	継続			◎		
4	土木部	防災・安全交付金	南さつま市	国道270号 (宮崎バイパス)	県	継続			◎		
5		社会資本整備総合交付金	霧島市	国道504号 (西光寺拡幅)	県	継続			◎		
6		防災・安全交付金	霧島市	(主)伊集院蒲生溝辺線 (有川工区)	県	継続			◎		
7		社会資本整備総合交付金	中種子町	(一)野間島間港線 (阿高線)	県	継続			◎		
8		社会資本整備総合交付金	宇接村	(一)曾津高崎線 (佐念)	県	継続			◎		
9		社会資本整備総合交付金	奄美市	(一)佐仁万屋赤木名線 (須野)	県	継続			◎		
10		道路改築事業	鹿屋市	(一)鹿屋串良インター線 (串良鹿屋道路)	県	継続	●		◎		
11		広域河川改修事業	南さつま市	万之瀬川	県	継続	●		◎	『要望』が付された。	
12		広域河川改修事業	姶良市	別府川	県	継続			◎		
13		広域河川改修事業	姶良市	山田川	県	継続			◎		
14		広域河川改修事業	南大隅町	雄川	県	継続			◎		
15		広域河川改修事業	鹿児島市	稻荷川	県	継続	●	●	◎	『条件』『要望』が付された。	
16		広域河川改修事業	鹿児島市	新川	県	継続			◎		
17		総合流域防災事業	薩摩川内市	湯田川	県	継続			◎		
18		総合流域防災事業	出水市	野田川	県	継続			◎		
19		総合流域防災事業	伊佐市	市山川	県	継続			◎		
20		総合流域防災事業	伊佐市	羽月川	県	継続			◎		
21		総合流域防災事業	鹿屋市	高須川	県	継続			◎		
22		総合流域防災事業	奄美市	新川	県	継続			◎		
23		総合流域防災事業	鹿屋市	南木川	県	継続			◎		
24		火山砂防事業	鹿児島市	花倉第3谷	県	継続			◎		
25		総合流域防災事業	瀬戸内町	第三伊子茂川	県	継続			◎		
26		総合流域防災事業	奄美市	前山第2小川	県	継続	●	●	◎		
27		港湾改修事業	西之表市	西之表港	県	継続			◎		
28		社会資本整備総合交付金	屋久島町	宮之浦港	県	継続	●		◎	『要望』が付された。	
29		土地区画整理事業	霧島市	隼人駅東地区	市	継続	●		◎	『要望』が付された。	
		計			29箇所			6	2	29	

【部別】 農政部： 2箇所、商工労働水産部： 1箇所  
土木部： 26箇所

※「◎」は、対応方針案が妥当と認められたことを示す。

【事業主体別】 県： 28箇所、市： 1箇所